

**「桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託」の
実施事業者に係る公募型プロポーザル実施要領**

令和6年4月

桑 名 市

1. 業務目的

現在、少子高齢化の進展による人口減少は加速化しており、市民生活が根底から覆されかねない危機的な状況となりつつありますが、その一方で外国人住民数は増加し、グローバル化が進んでいます。しかしながら、外国人の中には、日本語の壁が高く、日本語以外が通じないことに不安や孤独を感じている方も多くみえ、また、地域経済、地域社会を発展させていくためには、外国人の立場やニーズにあった外国人にも優しい社会への変革、グローバルな視点からの行政対応など、外国人との共生社会の実現が急務となっています。

そこで本市では、外国人が安心して生活していくための相談体制や市広報英語対応等の情報発信の充実を図り、多文化共生に向けた市民意識の醸成を図るとともに、地域社会の国際化の推進、高度外国人材の雇用促進や居住環境整備等に積極的に取り組み、「外国人からも選ばれるまち」を目指していきます。

これらの環境整備の一環として、外国人が生活していく上での課題やニーズを把握し、細やかに寄り添っていくための窓口となる「外国人支援プラットフォーム」を市役所内に開設します。

このプラットフォームでは、市役所を訪れる外国人市民に対し、住民登録・福祉・出産・子育て・子どもの教育等の生活に係る相談を窓口等で多言語により受け付け、適切な情報提供を行うことにより、外国人市民の生活支援の充実、安心を図ることを目的としています。

この取り組みを発端として本市のグローバル化が進み、世界で多くの方に使われている英語で日本人と外国人が交流できる場の形成につながっていくこと、そして、その場が公民連携手法を活用した運営体制により、持続可能な取り組みとして構築されていくことを期待しています。

2. 本公募概要

(1) 募集スケジュール

公募要領の発表・受付開始	4/5
質問受付期間	4/5～4/10
質問回答日	4/12（予定）
参加表明書受付期間	4/5～4/17
プロポーザル参加要請書の通知	4/19（予定）
企画提案書受付期間	4/22～4/24
審査実施日	4/26（予定）
事業者の決定	5月上旬（予定）
契約締結日	5月中旬以降

(2) 業務の内容及び運営体制等

本事業の内容及び運営体制等は、別紙「外国人支援プラットフォーム事業 業務委託 仕様書」のとおりとする。

(3) 委託期間

令和6年6月1日から令和7年5月31日まで

※本業務は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であり、発注者は、契約締結の翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について、減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。

(4) 契約上限額

5,092,670 円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 事業者の選定

桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託の実施事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会において、提案内容を審査基準に基づき採点した結果により、事業予定者を選定します。その後、事業予定者と本市との協議が整い次第、契約を締結します。

事業予定者と協議が整わない場合は、次点の者との詳細協議を行います。なお、契約締結までの費用については事業予定者の負担とします。

3. プロポーザルへの参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次の各号に定める要件を全て満たす者としてします。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ② 事業予定者となった場合は、速やかに桑名市入札参加資格者名簿に登録すること。
- ③ 参加表明書提出期限の日以降において、本市から指名停止処分を受けていないこと。
- ④ 参加表明書提出期限の日以降において、暴力団等排除措置要綱に基づく入札からの排除措置を受けていないこと。
- ⑤ 参加表明書提出期限の日以降において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していない者。

4. 質問の受付及び回答

本件に関する質問（企画提案の手続き、参加資格、仕様内容、企画提案及び契約に関する一切の事項）がある場合は、次のとおり電子メール（brandm@city.kuwana.lg.jp）により行ってください。ただし、電子メール送付後、電話にてブランド推進課（0594-41-2692）まで到着確認を行ってください。

- ① 提出期間：令和6年4月5日（金）～令和6年4月10日（水）午後5時【必着】
- ② 仕様書等に関する質問書（様式第1号）を添付ファイルとして送信してください。
件名には、「桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託」と記載してください。
（※提出にあたり押印は不要です）
- ③ 質問への回答は、参加表明事業者全員へEメールで送付します。
（回答は、本市ホームページにて令和6年4月12日（金）までに提示予定）
- ④ 本事業に係る説明会は開催しません。

5. 参加表明書等の提出

公募型プロポーザルへの参加を希望する方は、次に定める書類に必要事項を記載のうえ、電子メールにてブランド推進課に提出をお願いします。（原則、PDF形式にて、ご提出ください。）

なお、参加表明された場合であっても、契約の相手方として決定されるまでは、いつでも参加を辞退することができます。

(1) 参加表明書等提出期間

令和6年4月5日（金）から令和6年4月17日（水）まで必着

(2) 提出先

ペーパーレス化の推進に伴い、電子メールにてブランド推進課Eメールアドレス（brandm@city.kuwana.lg.jp）に提出をお願いします。ただし、電子メール送信後、電話にてブランド推進課（0594-41-2692）まで到着確認を行ってください。

(3) 提出書類

(ア) 参加表明書（様式第2号）（※提出にあたり押印は不要です）

参加表明書と合わせて、各種証明書を添付してください。

- ・ 国税及び地方税の未納税額がないことの証明書（過去1年間分）【コピー可】
- ・ 登記事項証明書または代表者の身分証明書【コピー可】
- ・ 印鑑（登録）証明書【コピー可】

※当市の入札参加資格者名簿に登録されている者は、国税及び地方税の未納税額がないことの証明書のみ提出してください。ただし、三重県市町総合事務組合において、令和4～7年度入札参加資格審査の更新手続き、又は新規登録手続きを完了している者は、提出不要です。

(イ) 会社概要（様式第3号）

会社名、所在地、代表者氏名、創立年、資本金、従業員数、業務内容や事業実績

（※上記の内容が網羅されていれば、自社パンフレットでも可）

(ウ) 誓約書（様式第4号）（※提出にあたり押印は不要です）

※本実施要領「3. プロポーザルへの参加資格」を十分ご確認いただき、事実と相違ないことを踏まえた上で、ご提出ください。

6. 参加資格の確認及び企画提案書の提出を要請する者の選定

参加表明等の提出で提示された書類に基づき、「3. プロポーザルへの参加資格」に定める参加資格要件を満たしているか確認を行い、下記のとおりプロポーザル参加要請を通知します。

(1) 通知日：令和6年4月19日（金）（予定）

(2) 通知方法：参加表明書に記載されたメールアドレスに通知します。

(3) 通知内容：参加資格を有すると認められた者にとっては、参加資格がある旨を通知します。参加資格を有しないと認められた者には、参加資格がない旨及びその理由を通知します。

7. 企画提案書の提出

(1) 提出期間

令和6年4月22日（月）～令和6年4月24日（水）午後5時【必着】

(2) 提出先

ペーパレス化の推進に伴い、電子メールにてブランド推進課Eメールアドレス（brandm@city.kuwana.lg.jp）に提出をお願いします。ただし、電子メール送信後、電話にてブランド推進課（0594-41-2692）まで到着確認を行ってください。

(3) 提出書類

桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託の実施事業者に係る公募型プロポーザル企画提案書一式（正本：1部、副本：1部）

※本実施要領「8. 企画提案書の作成」に掲げる項目について、本業務の提案内容を具体的に記載した上で、提出してください。（※提出にあたり押印は不要です）

※データを添付ファイルとして送付。件名には、「桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託」と記載してください。

(4) その他

- ①応募書類に虚偽の内容が記載された場合、その者が提出した応募書類を無効とし、選定の対象外とします。
- ②参加資格がない者、契約上限額を超える見積り金額を提案した者については、選定の対象外とします。
- ③提出された応募書類は理由の如何を問わず、返却しないものとします。
- ④応募書類提出後の差替え及び再提出は認めないものとします。

8. 企画提案書の作成

本事業への応募者は、「桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託仕様書」及び「11. 審査基準」を参考に、次に掲げる書類で構成し、それぞれの項目ごとに以下①～③の順に並べて、企画提案書を提出してください。提出は社名等全て記載した正本1部、社名や所在地等参加者が特定できる情報が記載されていない副本1部とします。正本・副本はともに原則PDF形式にてご提出ください。

また、所定の様式に記載してください。

- ① 企画提案書（様式第5号（表紙）から様式第10号）
- ② 企画提案（任意様式）
- ③ 参考見積書（様式第10号）

提案を求める企画提案書等の内容

企画提案書には、業務仕様書の内容を踏まえ、以下①～④の内容を示してください。また、企画提案書類は参考見積書を除き、15頁以内で作成してください。

なお、提出した企画提案書について説明を求められた場合は、応じてください。

①業務実施の考え方・取組の概要・想定される効果（様式第6号）

「桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託仕様書」中「4 業務の内容及び運営体制等」について、業務実施の考え方・取組の概要・想定される効果を記載してください。

②委託業務実施体制（様式第7号）

職員の配置、効率的で効果的な運営体制、法令順守に必要な体制について記載してください。緊急時の対応についても記載してください。

③その他提案事項（様式第8号）

本市にとって有益な独自の提案があれば、記載してください。

④類似業務履行実績 概要（様式第9号）

他の地方公共団体等からの類似業務を受託し、かつその業務を履行した実績があれば記載してください。なお契約相手方、実施年月日、契約金額、事業の内容を簡潔に記載してください。実績がなければ提出は不要です。

全体的な留意事項

- ・各様式に記載された内容等を補完するためのイメージ図・写真・イラスト等の活用を「可」とします。
- ・企画提案の選考においては、提案者から提出された企画提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて採点します。このため、提案内容を評価しやすいように、具体的に分かりやすく記載してください。
- ・1ページに収まらない場合は、複数ページにわたることも「可」とします。
- ・本市の要求する事業内容をどのように実現するのかを分かりやすく記したスケジュールや、事業内容を実現するにあたっての具体的な方法や提出資料等の記載が漏れていた場合、評価が大幅に低くなることがあるため、余すことなく記載してください。

- ・提案内容は、確実に提案者が実現できる範囲で記載してください。提案書に記載した内容は、提案価格の中で実現を約束したものとみなします。また、提案書等の内容において、2通り以上に解釈できるような記載はしないでください。
- ・提出された企画提案書等は、返却しません。
- ・提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しません。ただし、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成します。
- ・提出された企画提案書は提出後、資料の追加、内容の変更は認めません。
- ・用紙（印刷データ）の大きさは原則A4縦版としてください。

9. 参考見積書（様式第10号）

住所、会社名、代表者氏名を明記してください。

記載する金額は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

（消費税抜きの金額）

10. 選定方法

(1) 審査会の設置

本事業を実施する実施事業者を選定するため、桑名市外国人支援プラットフォーム事業業務委託の実施事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査会」という。）を設置します。なお、審査会は非公開とします。

(2) 審査会の開催日

令和6年4月26日（金）（予定）

※開催方法等の詳細については、令和6年4月25日（木）までに、参加表明書に記載された電子メールアドレスに通知します。

※応募状況により、上記以外の日程で審査会を開催する場合があります。

※参加資格がない者、契約上限額を超える見積り金額を提案した者は審査会に参加することができませんので予めご了承ください。その場合は、令和6年4月25日（木）までに、参加表明書に記載された電子メールアドレスに通知します。

(3) プレゼンテーション及び質疑応答

参加資格を有すると認められた者に対して、企画提案書等に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行います。

① プレゼンテーション及び質疑応答時間

1者につき、25分（準備時間5分、プレゼンテーション15分、質疑応答5分）とします。なお、本業務の責任者は必ず出席するものとします。

② プレゼンテーション使用機器等

プレゼンテーション時に使用するプロジェクター及びスクリーンは本市で準備しません。ただしプロジェクター及びスクリーン等、機器を持ち込む場合は、予め申し出てください。

③ 選定に係る留意事項

- ・審査会は非公開とします。
- ・審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。

(4) 選定手続

審査会は、「11. 審査基準」に基づき、提出された応募書等の内容について審査及び評価を行います。出席委員の評価点数の合計点が一定点数（60点×出席委員数）以上かつ出席委員の評価点数の合計点が最も高い提案者を、第1位順位（事業予定者）として決定します。

第1順位の合計点が同点の場合は、出席委員の多数決により第1位順位を決定します。それでも決しない場合は委員長が第1位順位を決定します。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、メール及び書面の郵送を持って通知します。また、本市ホームページでも公表します。

1.1. 審査基準

審査会において、下記の審査基準に基づく企画提案書の審査を行い、最も優れた提案をした者を第1順位（事業予定者）とします。

1 評価項目及び配点等評価表

評価項目	評価の視点	配点
実績・能力	・自治体の窓口等同種業務の契約実績・利用実績は豊富か ・会社の規模等、事業の継続性に問題はないか	10
業務遂行体制	・ブランド推進課との連絡調整及び相談窓口の支援体制が明確かつ的確に考慮されているか	15
	・相談員の欠員が生じた場合においても業務に支障を来さない体制が確立されているか	5
	・相談員に対する情報セキュリティに関する知識技能の向上の研修体制が確立されているか	5
業務実施計画	・業務に対する基本的な考え方や、業務実施に向けたスケジュールは具体性・実現可能性のある提案か	20
	・相談員の採用計画、相談窓口の人員体制は明確かつ的確に考慮されているか	5
安定的な相談窓口運営	・相談者に寄り添った親身な対応を行える人材育成への取組は考慮されているか	5
	・苦情及びトラブルに対して、初期対応から解決、再発防止までの手法は考慮されているか	10
その他提案事項	・本紙の事業目的に対して有用な独自の提案はあるか	15
見積金額の妥当性	・算出根拠が明確に示されており、現実性があるか	10

2 評価方法

(1) 各評価項目について、以下の5段階評価を行う。

評価A：優れている 評価B：やや優れている 評価C：普通
 評価D：やや劣る 評価E：劣るまたは提案無し

(2) 評価を基に項目の得点を算出する。

項目の得点＝配点×次に掲げる係数（小数点未満切り捨て）

評価A：係数1 評価B：係数0.8 評価C：係数0.6
 評価D：係数0.4 評価E：係数0

3 第1位順位の決定方法

- (1) 出席委員の評価点数の合計点が一定点数（60点×出席委員数）以上かつ出席委員の評価点数の合計点が最も高い提案者を第1位順位（事業予定者）とする。
- (2) 第1位順位の合計点が同点の場合は、出席委員の多数決により第1位順位を決定する。それでも決しない場合は委員長が第1位順位を決定する。

12. 契約等

- (1) 契約方法については、事業予定者と決定された者と次のとおり予定する。

桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託	公募型プロポーザル方式により事業予定者と決定された者との随意契約
-------------------------	----------------------------------

- (2) 支払条件及び支払時期

委託料については原則として分割払いとし、契約金額の1/12を受注者からの請求書の発行をもって毎月支払うものとする。（但し、支払方法については市と受注者で協議できるものとする。）

※入札額については、桑名市外国人支援プラットフォーム事業 業務委託にかかる全ての費用12ヶ月分（令和6年6月分～令和7年5月分）の合計額を税抜きで記載することとする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

- (3) その他

事業予定者が契約締結までに次のいずれかにより契約が不可能となった場合は、審査会において、次順位であった者（一定点数を満たしている者に限る。）を新たな事業予定者として手続きを行うものとします。

- ア 本実施要領「3. プロポーザルへの参加資格」に記載した要件のいずれかを満たさなくなったとき
- イ 提案資格または提案内容が無効となったとき
- ウ その他事故等の特別な事由により契約が不可能と認められたとき

13. その他

プロポーザルに係る全ての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とします。

【連絡先】 〒511-8601 三重県桑名市中央町2丁目37番地 桑名市役所 市長公室 ブランド推進課 ダイバーシティ国際推進係 TEL：0594-41-2692 FAX：0594-24-2474 E-mail：brandm@city.kuwana.lg.jp
